各都道府県　一般コミュニティ助成事業　担当者　様

平素より、当センターのコミュニティ助成事業の推進に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和９年度コミュニティ助成事業の募集に向け、お問い合わせの多い一般コミュニティ助成事業における照明器具の助成対象範囲について、以下のとおりお知らせいたします。

申請にあたりましては、内容をご確認のうえ、関係団体等への周知にご活用くださいますようお願いいたします。

1. 照明器具（LED 照明）に関する助成対象範囲

「天井直付け型」の LED 照明本体は助成対象となります。

■ 助成対象となり得る経費

取付タイプ	助成可否	対象となる内容	備考
引掛けシーリング	対象	本体、取付け費用のみ対象	工事費【注】は対象外
天井直付け型	対象	本体のみ対象	※工事費【注】は対象外

■助成対象外となる経費

取付タイプ	助成可否	対象外となる内容	備考
天井埋込型	対象外	本体・工事費【注】ともに対象外	
光源（電球等）のみ交換	対象外	単体の電球・管球等の交換	消耗品のため対象外

【注】工事費の取扱いについて ：電気工事士の有資格者が行う直接配線工事、そのほか撤去工事等の費用は、助成対象外となります。

2. 照明タイプの判定方法および提出書類

（1）取付タイプの確認方法

メーカーのカタログ記載内容または取扱説明書（施工説明書等）により確認いただけます。

（2）申請時の提出書類

申請書提出時には、見積書やカタログに加えて照明タイプが確認できる資料（メーカーの取扱説明書等）の添付にご協力ください。

以上